

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 6 月 1 日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 4 番 清水 大粋

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { ①. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 1)	森林・流域環境を意識した総合施策と支援について
発 言 事 項	
要 旨	(項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)
	<p>本市が有する森林・河川・琵琶湖は連続的な一体の流域環境を構成していることから、気候変動時代に対応した持続可能な環境及び地域づくりを官民一体となって進める必要があると捉えています。山が荒れれば川も荒れ、魚が減れば漁業や食文化、自然環境そのものの衰退を招きます。したがって、今般森林・水産分野に絞って以下のとおり質問します。</p> <p>1 森林分野について</p> <p>滋賀県造林公社の解散へのかじ取りにより公社機能が縮小されていくことは必至であり、今後地域内事業体による持続的森林管理の重要性がさらに高まる中で県内最大級の森林面積を有する本市の山林を維持管理していくためには、高島市森林組合をはじめ、市内林業を育てることが大変重要になると考えています。</p> <p>これを担う企業・事業体については、主として森林組合などの大規模林業を行う事業体が存在するほか、小規模林業もまた存在し、条件不利地を含む森林管理を担う重要な主体となっています。こうした企業・事業体が持つ各々の強みを生かして現場レベルで</p>

森林の管理を行き届かせていくことは今後さらに必要になると考えています。

林業は、森林が雨水を土壌へ浸透・貯留させ、洪水緩和や渇水時の流量維持につながる水源かん養機能や流域内生態系の維持に関わり、河川・琵琶湖環境とも密接に関連しています。よって、小規模林業も含めた施策展開及び担い手育成を推進していくべきと考え、次のとおり問います。

(1) 高島市林業振興事業補助金交付要綱に関し、事業主体欄で森林組合のみに限定している補助対象事業について、継続的に森林整備を行う企業・事業体を含め広く支援できるように改正すべきと考えますが、市の見解を問います。

(2) 林業を営む小規模企業・事業体が森林経営計画を自力で作成することはハードルが非常に高いため、計画の策定支援体制の構築あるいは補助金の創設は必要と考えますが、市の考えを問います。

2 水産分野について

水産分野においては近年アユやビワマスの漁獲量が激減しており、これは地球温暖化による高水温化、外来種による捕食、餌環境の変化など、非常に複合的かつ複雑な要因により生じているものと複数の研究機関から指摘されています。特に高水温化は近年強く指摘されており、外来種等により生態系のバランスが崩れていたものに、高水温化が漁獲量減少への影響を増幅しています。

アユやビワマスの産卵・生育環境には低水温環境も重要で、アユは水温低下に伴い産卵を行い、ビワマスは高水温を嫌います。最近では、魚類が高水温時に避難できる低温避難場所（リフュージア）の研究が世界的に行われており、局所的な低水温環境の形成により環境激変の中での生息環境改善効果が一定期待できると考えられています。

その他、カワウについては、現在県内各市町の内湖等で生息、営巣し、湖魚を捕食し漁業被害の一因になっていることから、個体数の調整は必要であると考えます。

これらを踏まえ、次のとおり問います。

(1) 本市として小規模冷水環境の構築モデルとなる、瀬切れが生じない程度の流量のある小規模河川あるいは内湖を選定し、河畔林の復元整備を通じた日射遮蔽、湧水環境整備等を通じた局所低水温域の形成、産卵環境の整備は気候変動適応施策として有効性が期待できると考えます。よって県や研究機関との連携も検討しながら、将来的な気候変動適応施策への展開も見据えたモデル的な研究・実証にまず着手してはどうでしょう

か。

(2) 高島市農畜産業・水産業振興戦略プランが令和7年度で計画期間が終了し、現在水産分野を主眼に置いた独立・体系的計画が存在しない状況になっています。よって、本市としての漁業支援の在り方、湖魚に関する食文化の振興、水産資源を維持するための小規模冷水環境の構築を含む整備の基本方針を定める計画を新たに構築すべきと考えますが、考えを伺います。

(3) 本市にはカワウ対策関連予算があり、県補助事業としてコロニー営巣ができないようにスポット的に営巣箇所を伐採する事業を行っていますが、カワウ被害の抜本的解決に向け農林水産業被害防止のための市による鳥獣捕獲許可取得も含めた実効的な捕獲体制の構築やカワウ駆除奨励金の創設を検討するとともに、カワウの移動特性から本市での単独事業では効果が限定的になるため、他府県を含む広域的な生態管理の必要性を鑑み、県内市町への支援拡充及び国・関西広域連合等との広域連携強化を県に要望してはどうか。